

令和3年8月2日

各支部 関係者 様
所属チーム関係者 様

一般社団法人 千葉県バスケットボール協会U12部会
部会長 大橋 一樹

今後の各支部・チームにおける活動について

平素より、千葉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会の運営にご尽力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、2日より31日まで本県にも発令されたことを受け、千葉県バスケットボール協会との協議の上、以下のように対応したいと思います。

どうぞご理解の上、子供たち、保護者、そのご家族、指導者の皆様の命を守るためにご協力願えればと存じます。ワクチン接種も各自治体において進んでいると思います。もうしばらく、コロナと戦い乗り越えていきましょう。

1 チーム活動の段階とめやす

※あくまでもめやすです。強制力
のあるものではありません。

STEP 2 近隣地区内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 チームが所属する市町村の教育委員会の判断において

○まん延防止等重点措置の際と同等の活動とする。

近隣地区内での他チームとの交流や移動を可能とする。(隣接市町村)

■STEP は、県内でも市町村によって対応が異なるため、県U12部会と情報共有しながら、チーム所属の支部ごとに判断する。

留意事項

- ①感染防止対策を十分にとる。
- ②支部・地区の会議については、集合型では行わず、形態を工夫する。また、抽選会等は、最小限の役員による責任抽選とする。
- ③チーム総会、チーム行事、会議についても原則として集合型では行わない。
- ④これから公立体育館等の予約は困難だが、既に計画しているものについては、公立体育館も使用可能とする場合がある。必ず、確認し市町村の指示に従うようにする。活動に関しては、支部ごとに判断してよい。

2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

3 その他

子供たちが不当な誹謗や中傷を受けることのないように各チームでは、**感染症拡大防止の知見のもと**、情報を冷静に把握して、**統一された規準に基づいて行動**してください。

